



川崎中央プランナー NEWS

“事務所移転”のご案内！



N0.35

2023年10月号

皆さん、こんにちは。今月は、事務所移転（9月25日）のご案内です。

移転場所は……



川崎市駅のマイン通り（通称市役所通り）の1階です。6月に完成した川崎市役所新庁舎の真正面！まさに、行政の中心地です。メイン通りに事務所を移転したいという念願が叶いました！！



移転理由は……



現在、社員は11人になり、以前の事務所では手狭間になっていました。事務所の面積は、以前の52㎡から100㎡と、約2倍になりました。お客様が気楽にご来店頂ける店舗つくりと、従業員の働く環境の改善が、今回の移転の理由です。

事務所内は……



お客様のご相談・お打合せには、プライバシーに十分配慮した応接室を確保しております。事務所内は白を基調にした全体的に明るいオープンな雰囲気になっています。



今後について……



『不動産に関する困りごとを抱える方たちのお力になりたい』という思いで、某大手不動産から移って来て約5年が経ちました。皆様を感じる不動産会社に対する負のイメージ（不安・不信）を払しょくし、真の相談相手になれるよう、業界の信頼獲得を目指し、今後も社員一同、一層邁進してまいります。



木村 真教

専門資格者は……



- 宅地建物取引士（9名）…中小企業診断士（1名）
- 行政書士（1名）…不動産コンサルティングマスター（2名）
- 管理業務主任者（2名）…マンション管理士（1名）
- 賃貸不動産経営管理士（6名）…測量士補（1名）
- ファイナンシャルプランナー（2名）

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地3
本間ビル1階

川崎駅より徒歩9分



もっと 優しく 親切に 不動産に 信頼と 感動を



株式会社 川崎中央プランナー

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地3(市役所前) ☎044-246-5831

NO1・『建物診断サービスのご案内』



《建物診断書》

建物の劣化状態を見積書と写真で説明します。さしずめ建物の**人間ドック**といったところです。



《リフォームローン》

リフォームローンを**セットしてご提案**いたします。金融機関とのお取引が無くても安心です。



《節税効果》

リフォームや修繕費を、確定申告時の**節税効果**と合わせて、ご提案ご説明いたします。



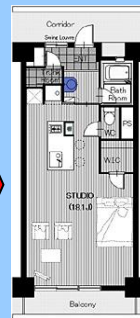
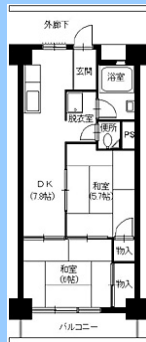
《長期の修繕提案》

長期的な視点に立って、今後必要となる、**修繕費用**を計画的にご提示いたします。



《リノベーション&リフォーム》

明確なコンセプト・付加価値を加え、他物件との**差別化**を図ります。究極の空室対策です。



NO2・『不動産 無料 相談のご案内』



- 相続の手続きがわからない ● 空室や遠方の不動産を相続した ● 遺言の書き方がわからない ● きょうだい間で財産を公平に分けたい ● 節税対策を何から始めたらよいかわからない などなど！！

ご家族の感情が絡み合っている時は、プロに相談して対策を練っておくことは重要です！！

『“川崎駅周辺のイベント”のご紹介!!』



《 いいじゃん川崎 》 :10月21日・22日

当社が理事長を務める東田商店街も含め、川崎駅周辺の商店街がそろって行う**大イベント**です。みなさまも足をお運びください!!

《 ハッピーハロウィン 》 :10月28日・29日

参加店舗に足を運んでいただいた**仮装したお子様**に、お菓子が配られるイベントです。お子様、お孫様とぜひご参加ください!!

『住宅ローンの仕組みが変わります!!』



住宅ローン減税は住まいを手に入れる人にとってありがたい制度ですが、これから新築住宅を購入する予定の人は注意が必要です。来年から新築住宅の場合は“**省エネなどの基準に適合する住宅のみ**”が対象となります。賃貸用不動産にはまだ省エネ建物の減税等はありませんが、今後は可能性がありそうです。今後も随時、**税務の最新情報**をお知らせいたします。